

第1回風連地区農地小委員会の概要

年 月 日	令和4年1月18日(火)	会場	風連庁舎 中会議室
出席委員	武田・新田・菅原・藤野・上手・住田・安達・林・横田・飯村・又村委員		
委員外議員	沼田・村中委員		
欠席委員	なし		

審査及び報告事項

事務局から、農地所有適格法人として設立申請のあった「合同会社」について説明がなされた。その後、資格要件の適否について検討が行われた。

【質 疑】

問) 合同会社という法人は、今まで無かったが、株式会社などと具体的にどこが違うのか

答) 特に違いはないが、総会の議事録を作成しなくて良いということ。設立時の経費が少なくて済むということがメリットになる。

問) 施設や機械については、現段階では、それぞれ持ち寄るということだが、法人で一括借り入れるという方法は取らないのか。

答) 機械に関しては、法人が立ち上がってから2年間の免税期間があることから、その制度を利用したい。その後は、法人で買い取る形を取りたいと考えている。

【主な意見】

- ・特になし

以上のような検討がされ、「農地保有適格法人」ということで、農業委員会総会時に委員長から小委員会の検討結果を報告することとなった。